

青年雇用の状態悪化の背景と高失業社会



都留文科大学教授
 ことみち お
 後藤道夫

労働市場の状態がたいへん悪くなっています。この小文では、青年の雇用と労働条件がどうなっているか、労働市場のそうしたひどい状態はどのように作られたのか、労働運動はどのような構えでこれに対処すべきか、大雑把に問題提起をしたと思います。

定した生活の基礎を築いている年齢です。それが10年間でこのように賃金が下がっているわけです。

<若年の非在学・非正規 or 無業の比率の急増・高止まり>

図表2はさらに若い世代の学校を終えた人びとのなかで、無業あるいは非正規がどれだけいるのかを男女別にみたものです。下の線が男性で上の

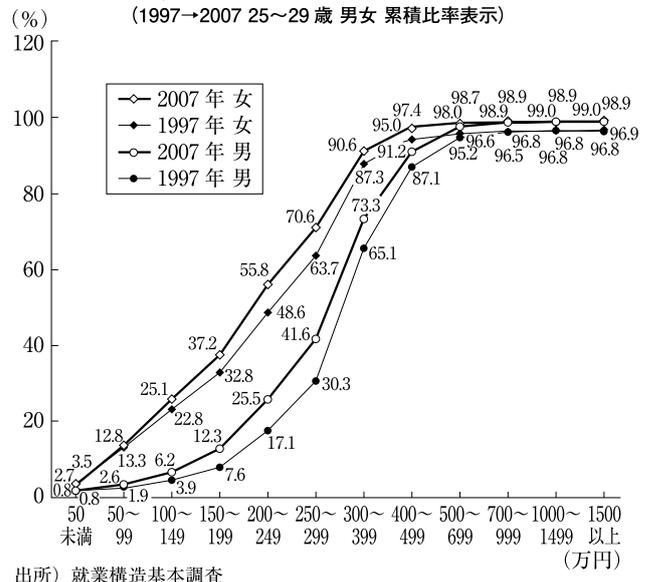
1 青年雇用の実態 —底が抜けた労働市場

(1) 雇用・労働条件の大幅な下降

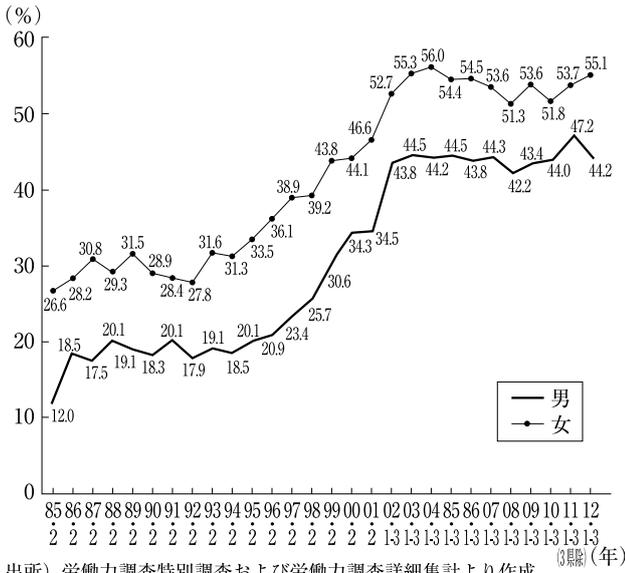
<賃金収入の大幅な低下>

就業構造基本調査で1997年と2007年を比較すると低所得の青年が大きく増えています。25～29歳でみたのが図表1ですが、年収200万円未満が男性では7.6%から12.3%へ、女性では32.8%から37.2%へ、年収300万円未満では男性が30.3%から41.6%へ、女性は63.7%が70.6%へと伸びています。20代後半は働き盛りですから、本来ならばしっかり仕事を覚えて、一人前になりはじめて安

図表1 労働者賃金年収分布の変化
 (1997→2007 25～29歳 男女 累積比率表示)



図表2 非正規・無業／非在学人口の推移（15～24歳 非在学）



出所) 労働力調査特別調査および労働力調査詳細集計より作成

線が女性ですが、90年代の半ばから両方とも上がり始めて、2002年のところから高止まりになり、現在もなお非常に高い水準です。

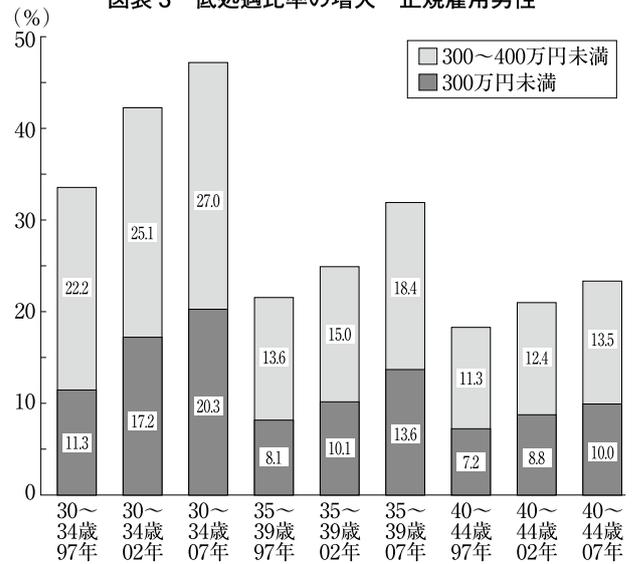
非正規と無業をあえて一緒にしたのは、きちんとした職業訓練を受けるチャンスがとても少なく、仕事に対するアイデンティティを固めていくチャンスにめぐまれないことを重視したからです。無業はもちろんですが、非正規でもこの点での不足は明白だと思います。現在、低収入・無収入で困っているだけの話ではなくて、将来的な問題を考えて、非常に条件が悪い状態にいる人びとということで一括したわけです。

これは日本社会全体にとって深刻な数字です。たしかに年齢が上がると正規雇用になる割合が特に男性の場合に高まりますが、スタート時点でこれほどの高さにいるということは、日本の労働力全体の技能水準を引き下げる結果になるでしょう。一番困るのは本人たちですけれども、日本経済にとっても大きな損失です。

なお、男性の25歳から34歳の就業状態を調べてみると、非正規あるいは無業の割合は1999年から2012年で、13.3%から22.8%に増えました。15～24歳の数字を10年ずらして考えると、男性ではほぼ20ポイントほどが無業・非正規から正規に移ったことがわかりますが、15～24歳の数字が高いため、それでもなお、20%台が非正規・無業です。

こうした深刻な状況を日本の支配層が本気で気

図表3 低処遇比率の増大 正規雇用男性



出所) 就業構造基本調査

にしているという形跡は、ほとんどありません。

<基幹労働力型・自立生活型非正規の増大>

非正規はずっと増え続けていますが、1990年代末から増え始めたのは、派遣、契約、請負などの雇用形態です。これらを中心に、フルタイムでしかも主としてその賃金で生活しているという非正規が大幅に増えました。

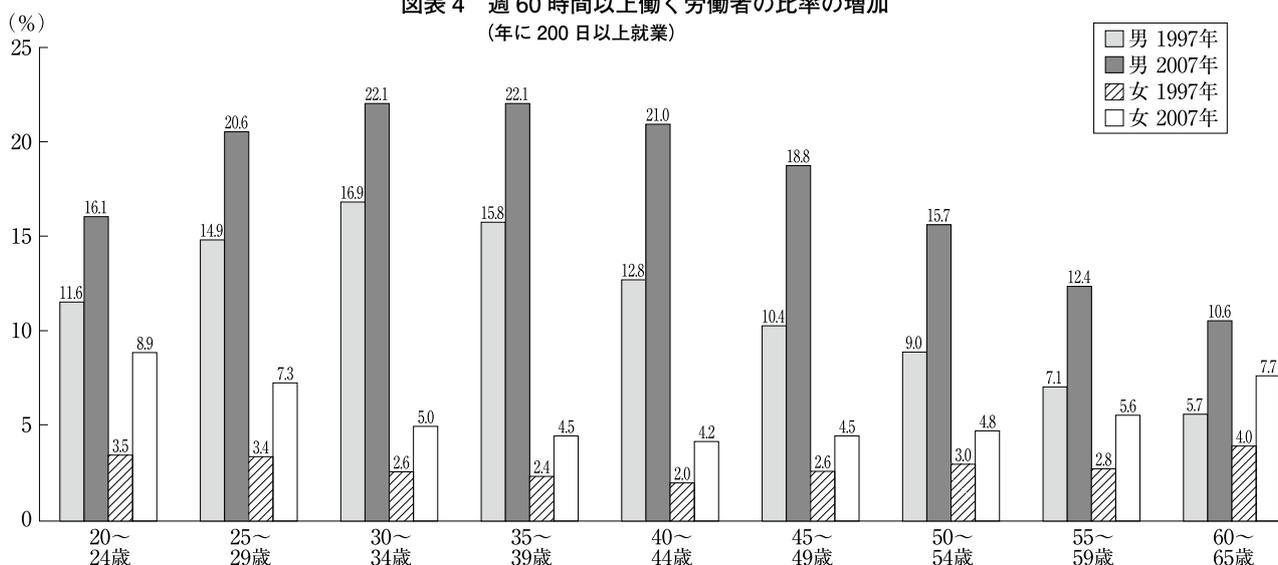
以前の非正規の中心は家計補助型の非正規（「主婦パート」）であり、男性世帯主の日本型雇用による長期雇用と年功型賃金が家計の主たる支え手であることが前提とされた雇用形態でした。この場合には、非正規増がただちに貧困増を意味しないのですが、近年の自立生活型非正規の場合は、不安定雇用・低賃金が直ちに貧困につながります。

以前は、正規・非正規の区分が性別役割分業における男女区分と重なっており、「パート」という呼称は必ずしも労働時間の短さを示す言葉ではなく、ある種の労働身分としてあつかわれてきました。日本型雇用の解体・縮小と、男女双方におけるフルタイム・自立生活型・非正規の急増は並行して進み、正規／非正規区分の姿も変わりました。

<低処遇男性正規の増大>

自立生活型の非正規が増えただけでなく、男性

図表4 週60時間以上働く労働者の比率の増加
(年に200日以上就業)



出所) 就業構造基本調査

で低処遇の正規雇用が増えています。正規労働者は自立生活型非正規と競争関係に入りますので、処遇を下げる圧力が強く働きます。女性は正規労働者の数そのものが、特に若年層で大きく減りました。

図表3ですが、30代、特にその前半で、男性低処遇の割合が大幅に増えています(300万円未満が11.3%から20.3%に)。

大都市部の4人家族でまだ子どもが小さくて奥さんが家において借家の場合、男性の額面年収が350万円では生活保護制度が想定する最低生活費を下回りますし、300万円と150万円の共働きでも下回る可能性があります。ワーキングプア世帯の多くは、低処遇正規男性が世帯主の世帯です。

他方、このグラフには出てきませんが、東京だけをみると、1000人以上の企業のなかで、高所得者の比率が、若い世代でも中堅世代でも少し増えています。階層分化です。これは多国籍企業本社がたいてい東京にあることと関係した現象です。多国籍企業関連の管理的、開発的な作業に携われるような人たちの賃金は全体として上がり続け、普通の仕事をする人たちの賃金が下がり続ける。これは世界の先進国にほぼ共通して30年くらい続いている現象です。ほとんどの先進国で「国民の分裂」の傾向が進んでいるわけです。

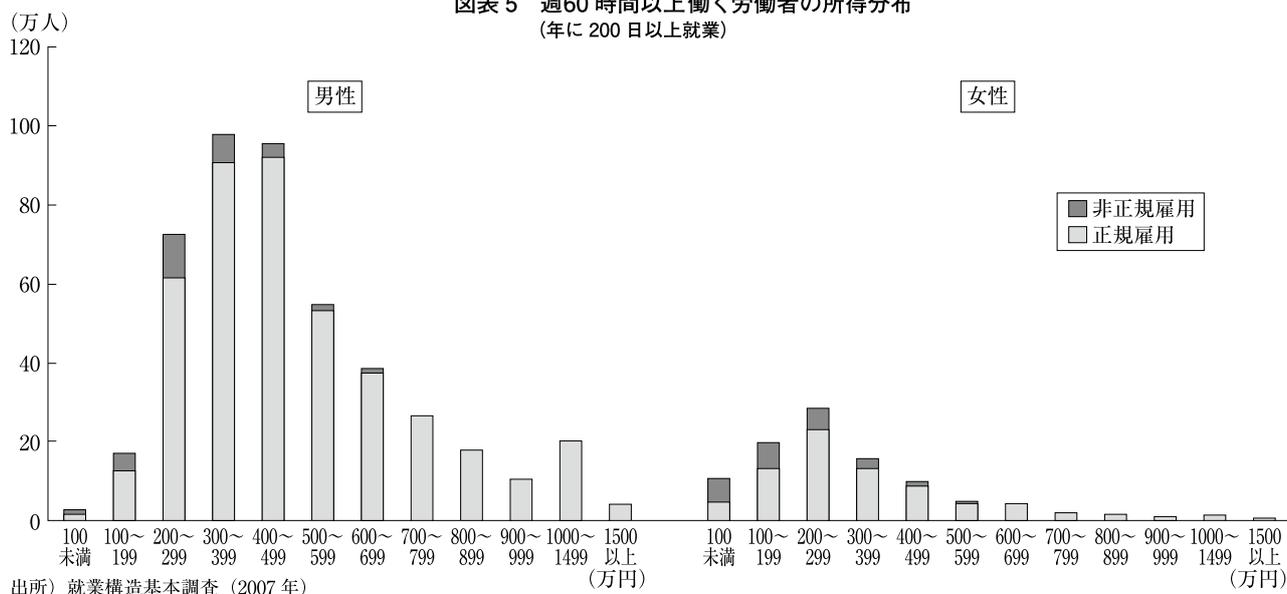
<長時間労働の蔓延>

図表4は、男女別年齢階層別に、週60時間以上働いている労働者の割合の変化を示しています。年200日以上働いている人の数字です。若い世代の男性も、この10年間で60時間以上働いている人の割合が、大幅に増えていることがわかります。20歳から24歳の女性のところでも3.5%から8.9%に増えています。ワタミで入社2ヵ月の女性が過労自殺に追い込まれたという最近の事例は、恐らく氷山の一角なのでしょう。

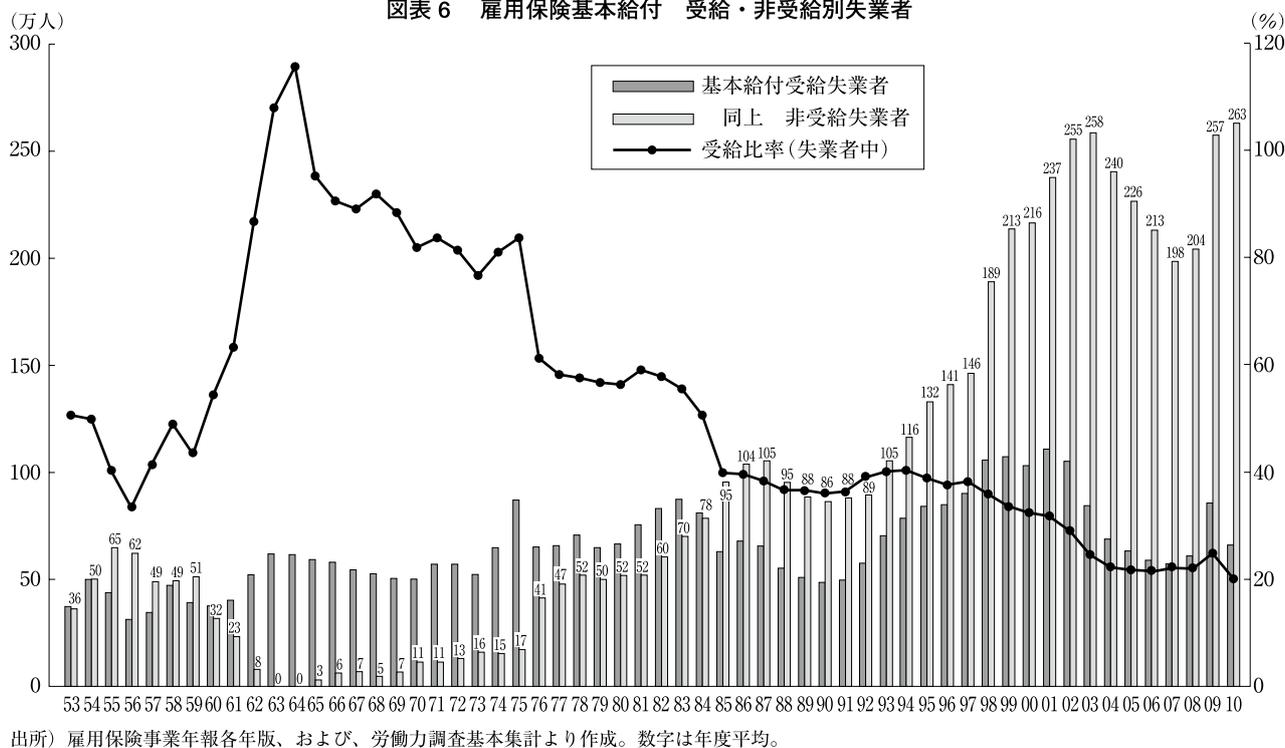
なお、「ブラック企業」の問題は、個々の経営者、管理者の異常行動の問題ではありません。もっと戦略的な意識的選択の結果です。使いつぶす、追い出す、残ったほんのわずかだけを使い続ける、それを数年間のタイムスパンでやります。その数年間はきわめて安い時間単価で高密度の労働をさせ、そのことによって肥え太るという戦略です。長期に雇用することは最初から考えていません。

図表5は、年齢別データはとれませんでした。週60時間以上働く労働者の所得分布を表しています。男性は200万円台、300万円台、400万円台に集中し、女性は100万円台、200万円台、300万円台に集中しています。週60時間といえば年間3000時間で、過労死が多発し始める水準です。この水準でこの賃金ですから、労働力の再生産をまともに考えていない働かせ方と見るほかはないでしょう。

図表5 週60時間以上働く労働者の所得分布
(年に200日以上就業)



図表6 雇用保険基本給付 受給・非受給別失業者



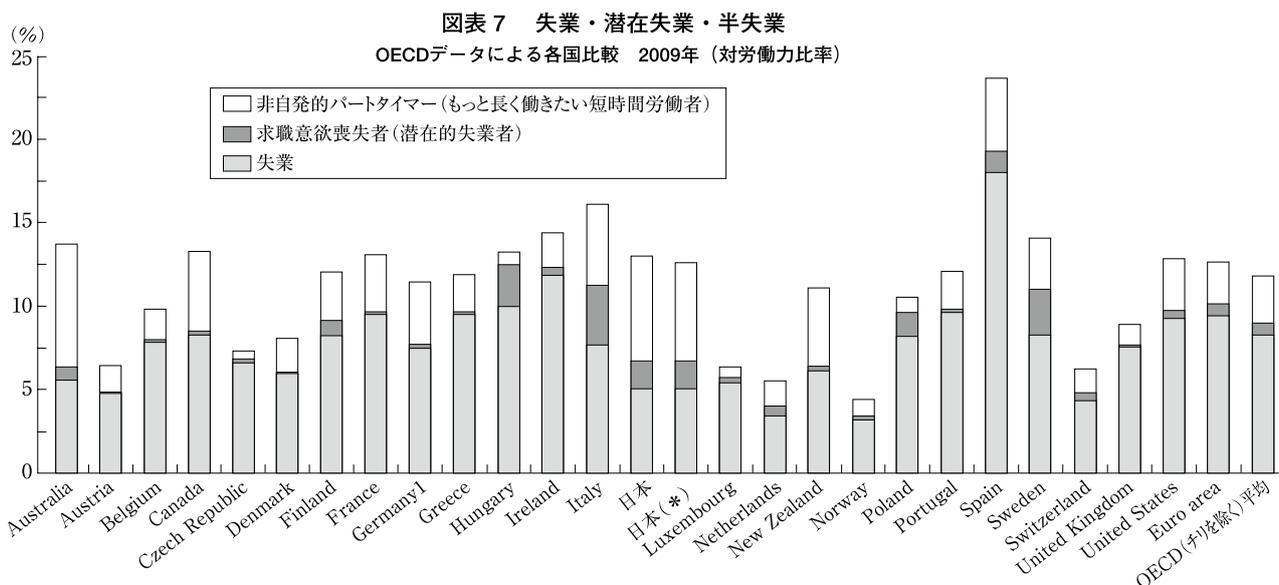
また、これほどの長時間・低賃金では時間単価がたいへん低くなりますので、いっそうの長時間労働、さらなる時間単価減という悪循環が生じている可能性が高いと思われます。

(2) 失業情勢の悪化と失業時保障の縮小による広義失業の増大

こうした労働条件の大幅な悪化の背景となっている、失業と失業時保障の状況を分析しよう。

<失業・雇用保険給付なしの増大>

図表6は、色の薄い棒が雇用保険の給付を受けていない失業者の数ですが、近年はずっと200万人を超えています。失業者のなかで受けている割合を表したのが折れ線のグラフです。60年代はやや信用しがたい数字が並んでいますが、75年辺りに大きく下がります。それから80年代前半に4割程度まで下がり、1997、98年頃からまた下がって現在の2割強という状態になります。この2割強



出所) OECD HP : OECD.Stat Extracts (2010年9月16日ダウンロード)より作成。

という数字は、先進国のなかでも群を抜いて低い数字です。多くの先進国には失業保険以外に、非拠出制の失業扶助という制度がありますが、その両方あわせて、ドイツ99.0%、フランス59.7%、イギリス51.4%、スペイン73.5%、アメリカ37.5%の失業者が給付を受けています。これは2007年、2008年の数字です。

日本の給付割合は、大きな制度改正のたびに下がっています。近年では、失業率と長期失業率の上昇の時期に、非正規の労働規制撤廃とセットにして大きな制度改悪がなされました。この点はまた後でふれます。

いずれにしても、失業時の所得保障を受けていない失業者が常時200万人を超えるという、たいへん異常な状態、ほとんど先進国と思えないような野蛮な労働市場の状態に、私たちは放置されているということです。

<「失業・潜在失業・半失業」の増大：日本は「高失業社会」>

日本の失業率は以前より高くなりましたが、それでも5%前後で、ヨーロッパ諸国やアメリカ、カナダなどと比べるとまだ低い方です。だから、日本は依然として低失業社会であって欧米のような高失業社会とは違う、というのが社会常識だと思います。

しかし、総務省発表の失業だけでなく、潜在的

失業や半失業をふくめてもおお本当にそうでしょうか。そこで、現在の先進諸国が「広義の失業」状態を考える際に、以前から採用しているやり方で日本の広義失業を他の諸国と比べたのが図表7です。OECD(経済開発協力機構)のHPに掲載されている統計抜粋から抜き出したデータで作成しました。

棒の一番下の部分が普通の意味の失業です。調査期間の1週間あるいは2週間の間に1時間も働いておらず、求職活動をしており、仕事があればすぐ就くことができる、という条件がそろった人の数の対労働力比です。真ん中の黒い部分が潜在的失業で、調査期間中は無業で就業希望だが、求職活動をせず、求職活動をしなかった理由が「いい仕事がありそうにない」というもので仕事があれば就ける、という人の対労働力比です。その上の白い部分が半失業者の対労働力比です。これは、アメリカ労働局、ILO(国際労働機関)、OECDなどが以前から用いている指標——「非自発的パートタイマー」——に沿って数字が出されています。調査期間中に短時間の就業をしたが、もっと長く働きたいと希望する人びとです。

この3つの部分の合計で広義失業を考えますが、そうすると、日本はOECD平均より高く、ヨーロッパ平均とほぼ同じであることが分かります。日本は広義失業で考えると、すでに高失業社会とよんでよいということです。

図表 8 若年層の広義失業率

(対労働力比 2012年1～3月平均) 単位 %

	15～24歳 卒業		25～34歳		全年齢(在学含む)	
	男	女	男	女	男	女
半失業率	10.2	12.1	8.0	6.9	5.6	6.7
潜在的失業率	1.1	1.1	0.4	1.3	0.6	2.2
失業率	12.4	10.4	5.9	5.4	4.8	4.2
計	23.7	23.6	14.4	13.6	11.1	13.1

注) 半失業……転職希望or追加就業希望・求職中
 潜在的失業……無業・就業希望・調査期間中非求職・「適当な仕事
 がありそうにない」・過去一年間に求職活動有り
 出所) 労働力調査詳細集計より作成

3つの部分の構成をみると、日本は広義失業が多く、失業が低いのが特徴です。

失業率は低いが半失業は高い、その理由が失業時保障が異常に脆弱ぜいじやくだということにあることは、明らかだろーと思います。つまり、失業時保障が弱い国では、失業して暮らせない人が多くなり、その人びとは意に沿わない悪条件の仕事に就きながら、よりましたな仕事を希望し続ける「半失業」状態に移行せざるをえない場合が多くなるのです。失業から半失業への移行は、多くの場合、ワーキングプア状態への移行をも意味しますし、さらに、求職者の数が大きく膨らみますから、労働条件が悪化する圧力が強まりますので、このルートを通じても低収入が増えます。国際比較をしてみても、OECD 諸国の失業時保障のカバー率と半失業／失業の値には、逆相関をみることができます。

失業時保障がしっかりしていれば、納得できる職を探し続ける、あるいは、職業訓練を受けるなど、次の仕事の準備をすることができますから、失業率は高くあらわれます。逆に、失業時保障が脆弱であれば、失業率は低くなり、半失業率が高くなり、貧困率も高くなるはずです。実際に、OECD 諸国の貧困率／失業率と失業時保障カバー率の間には、二、三の外れ値を除くとかなりの逆相関が見て取れます。

<日本の特殊性：労働時間ではかれない半失業>

ただ、日本では「半失業」を非自発的パートタイマーで測定することには大きな限界があります。なぜかという、日本の場合、労働規制があ

まりに弱い、フルタイムで働いていても単身者の最低生活費にまるで届かない場合が少なくなく、また、不安定・細切れ雇用の仕事が増え、さらにフルタイムどころか、超長時間・高ストレス労働で働き続けることが困難なため、別の仕事を探している場合も少なくないからです。これにたいしてヨーロッパ諸国の多くでは、意に沿わない短時間労働で、半失業の相当部分を表せるわけです。残業をいれて週48時間以内という EU（欧州連合）共通指令もあります。

そこでその代わりに、転職希望で求職活動中、および、追加就業希望で求職活動中の合計人数の対労働力比をとり、図示したのが図中の「日本(*)」です。非自発的パートタイマーのカバー範囲とは重なる部分と重ならない部分がありますが、結果として数字はほとんど違いませんでした。転職希望、追加就業希望の中身については後で説明します。

結局、労働力人口の12.6%が広い意味の失業状態にあるという数字が出ました。潜在的失業も実際には仕事を探している状態とかわりませんので、この12.6%（826万人）は、実際に仕事を探していると考えられる人びとの大きさを示しているわけです。日本は高失業社会というべきだと思われま。このグラフは2009年のデータによりますが、2010年の資料を用いても大きな変化はなく、OECD 平均よりも広義失業率は高い状態です。

若年層の現在の広義失業を推計したものが、**図表 8**です。半失業は転職希望、追加就業希望で求職という指標ではかり、また、年齢別に集計するために潜在失業の定義を少し変えました。15～24歳の失業率、広義失業率はともにたいへん高く、欧米型の失業構造になってきていることがわかります。日本型雇用が支配的だった以前の日本では、失業率が高いのは高年齢層でした。

2

大リストラ・規制撤廃・失業時保障大幅縮小
——構造改革による底抜け労働市場創出戦略

労働条件の全般的低下と失業時保障の水準低下は大きな関係があります。そして、失業時保障の縮小は自然に生じたものではなく、意図的な制度改正の結果でした。この点をながめておきたいと思います。

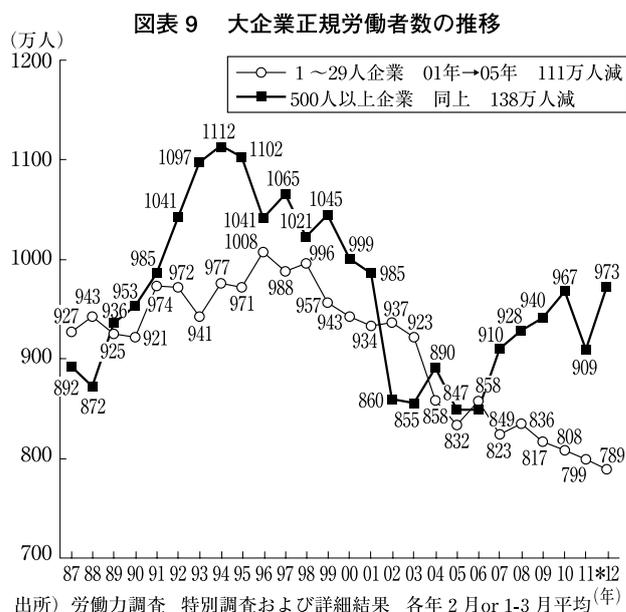
この時代の時代背景としては、失業率が大きく上がり、長期失業率もあがって、失業情勢は長期的に厳しさを増していたことが挙げられます。その背後には、経済グローバリズムの深化拡大による製造業の海外移転、および、それとも密接に関連する産業構造の変化があります。こうした傾向は先進国に共通です。

(1) 大リストラと若年正規採用の大幅縮小による求職者増

図表9の太い線は500人以上の企業の正規労働者数を表したものです。1993年、94年、95年辺りにピークがあり、それからジグザグしながら下がっていきませんが、2001年から2002年にかけて、985万人から860万人と、1年間で125万人減少します。これは毎年春に測定している数字です。この減少は、政府のリードで財界が意を決してやった大リストラでした。

2001年の春、小泉内閣が登場します。小泉内閣は、「聖域なき構造改革」、「赤字国債30兆円以内」、「不良債権処理3年以内」という3つのスローガンを掲げました。不良債権処理3年以内というのがここでは重要です。

不良債権処理は大きな企業リストラとなります。しかし、たいへんな不景気状態で企業リストラを大規模にやったら、いっそう不景気になることが予想されますから、経団連は当初は反対しました。しかし、政府が通常打つ手はほとんど出し



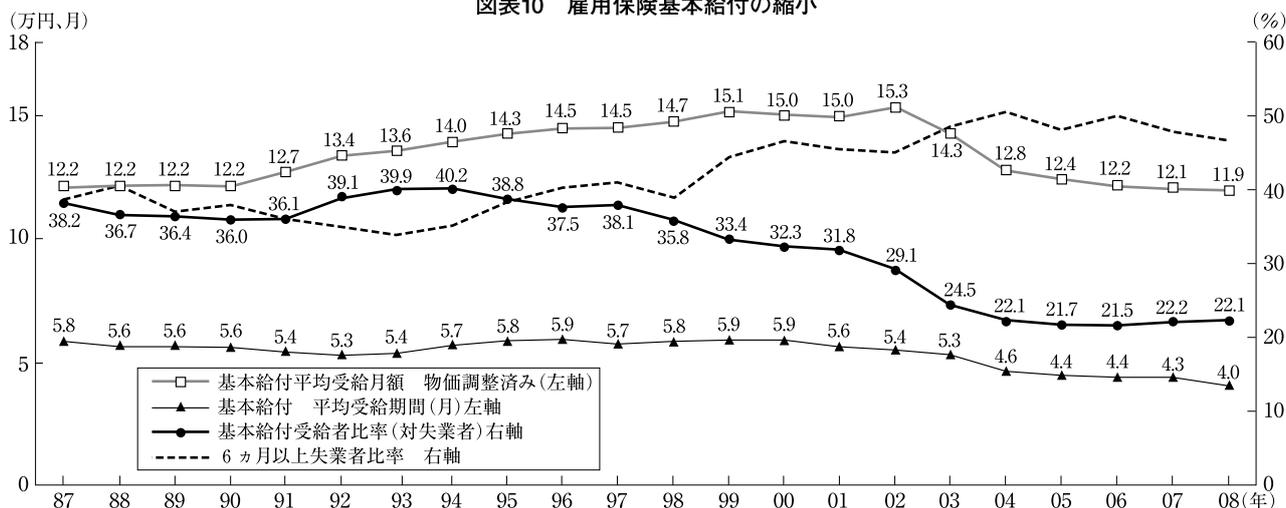
尽くして、なお、景気が悪化し、株価が暴落していましたから、打つ手が他にないという判断で、小泉内閣の路線に乗ることを決めたのが2001年5月末の経団連総会でした。景気回復を待たないで始めるという意思統一です。それから半年間で500人以上の企業の正規雇用労働者が、約100万人いなくなったわけです。

財界では、景気が悪くなるという恐れに加え、日本型雇用の長期雇用慣行を壊すことになかなかふみきれないでいたのだらうと思います。長期雇用慣行は1960年代初期に成立したある種の階級妥協措置の一部でしたから、それを一方的に壊した場合、労働者が有形無形の反抗にでるのではないかと、という心配です。

1999年の日産自動車の大リストラにたいしては、日経連会長、関西経団連会長、労働大臣がそれぞれ、強い批判談話を出していますが、これは、日産の大リストラを止めるつもりではなく、財界や大企業リーダーが一斉に大リストラに乗り出すつもりはないよと、世論沈静をねらったものと推察できます。ともかく、このときはそうした配慮をしたわけです。

しかし、2001、02年の大リストラにたいして、労働運動が大規模に抗議するとか、あるいは職場で労働者の労働意欲が大きく落ちるといったことは生じませんでした。労働者の解雇についての社会

図表10 雇用保険基本給付の縮小



注) 受給率の分母の失業者数は労働力調査基本集計(年度平均値)、半年以上失業者比率は労働力調査特別調査(2001年まで。各年2月)・労働力調査詳細集計(2002年以降。年平均値)を用いた。基本給付受給額の物価調整は2005年を100としたもの。
出所) 雇用保険事業年報各年版、および、労働力調査基本集計、労働力調査特別調査、労働力調査詳細集計から作成。

的規範の歯止めが、大きく後退した画期だったと思われま。1998年以降、この大リストラをふくめ、2005年までに正規雇用は461万人減っています。中小企業でも正規雇用は大きく減りました。

正規雇用がこのような減少したもう一つの背景は、定年退職した労働者の新卒による補充が、1990年代の半ばから大幅に抑えられたことです。すでにみたように、非正規あるいは無業の若者が急増したのがこの時期です。

大リストラをふくみ大量の離職者と採用を抑えられた若年層の求職者が大量に生み出され、かつ、産業構造の変化が大きな背景として存在し、失業率と長期失業率が上昇していたのが、1990年代末から2000年代初期の時代でした。

(2) 雇用保険給付の大幅縮小による非正規就労強制と「半失業」拡大

<失業時保障縮小と新たな非正規職への誘導>

図表10はこの時期になされた雇用保険求職者給付の縮小の状況を物語っています。

破線は失業者中の半年以上失業者の割合です(右軸)。給付期間が短ければ給付期間切れが大量に生み出されます。

白い四角のマークがついた線は平均受給月額です。月額が15万円から12万円に下がっているのがわかります。給付の平均月数は三角のマークがつ

いた線ですが、2ヵ月ほど短縮されて現在は4ヵ月ほどになっています。

失業と長期失業が増えている時期に、多くの国がやるように給付期間を延ばす措置をとるところか、給付月数と給付額を絞ったわけですから、受給失業者の割合が急に下がるのは自明です。さらに、非正規労働者の受給給付資格を厳しくする制度変更も行われています。

また、このグラフにはありませんが、非正規労働者の場合、雇用保険給付受給にいたるバリアーがいくつもあるため、非正規が増えれば、受給率は下がります。

つまり、失業情勢が悪くなり、非正規が増えているときに、給付を大幅に縮小したということですから、受給割合が下がるのは当たり前といっよいでしょう。日本の政府も、民主党政権を誕生させた世論の圧力のもとで、2009年以降は給付期間延長措置をとっていますので、この世紀の転換点にとられた措置がたいへん異常なものであったことがわかります。

一方、この時期には、契約期間延長、派遣の原則自由化、製造業派遣解禁などの大きな労働規制撤廃も行われ、従来の「主婦パート」タイプではない、基幹労働力型の多様な非正規職をつくることが可能になりました。

こういうことになります。離職者をたくさんつ

くる、長期的に失業率が上がり、失業期間も増えている、その時期に労働規制撤廃を大規模に行って、基幹労働力型非正規職がつくられ、同時に、雇用保険給付が大幅に縮小されたのです。当時、雇用保険給付の縮小については、雇用保険の基金の枯渇への対処という論点が出されていたと思いますが、本当のところは、大量の離職者、求職者を新たな非正規職に流し込むための失業時保障縮小ということだったのではないのでしょうか。労働規制撤廃の議論のリーダーと雇用保険給付縮小の議論のリーダーが重なっており、大きな戦略のもとで両者が動かされたという伍賀一道さんの指摘は重要です（『経済』2011年12月号）。労働市場の悪化を「自然現象」のように受け止めることは誤りなのです。

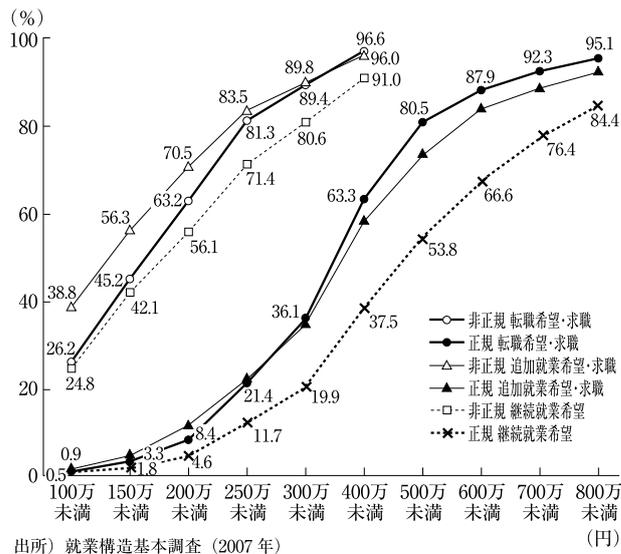
結局、雇用・労働領域の構造改革は、日本型雇用を壊し、労働条件引き下げの巨大なテコとして非正規雇用をつくり直し、そこに労働者を誘導するために雇用保険給付を縮小することで、賃金水準を大きく引き下げるとともに労働者の無権利化を大きく推進したのだと思います。

残念ながら日本の労働運動は、失業時保障の大きな枠組みをめぐるたたかいという点では、蓄積が少なかったと思います。日本型雇用が強い社会標準であった時代が40年ほど続き、失業を自分の問題として自覚しないですむ労働者群が労働組合運動の主力をなしていたことが大きな背景でしょう。

＜転職希望 or 追加就業希望・求職＞

半失業の人びとの状態をごく簡単にながめておきたいと思います。図表11は、正規、非正規別に男性の年収分布を累積比率表示で示したものです。継続就業希望者の線、追加就業希望・求職者の線、転職希望・求職者の線があります。たとえば300万円未満に対応する数値をみると、正規転職希望・求職者が36.1%、非正規追加就業希望・求職者が89.8%となっていますが、これは、正規

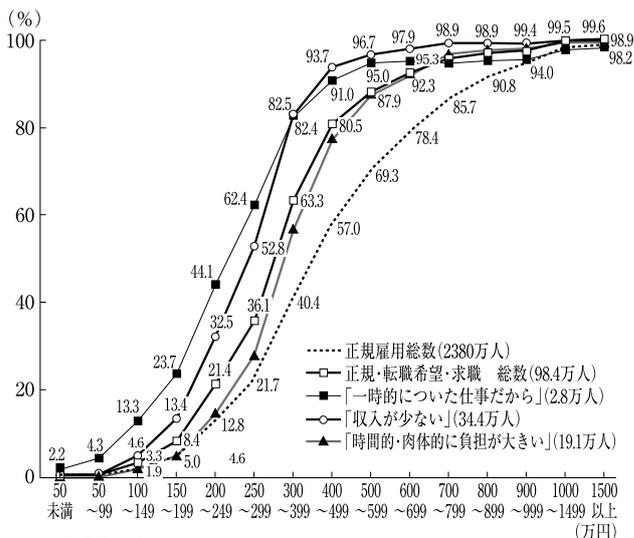
図表 11 男 正規/非正規別 転職希望/追加就業希望・求職労働者の賃金年収分布 (累積比率表示)



図表 12 転職希望理由内訳 転職希望・求職者

	総数	一時的についた仕事だから	収入が少ない	事業不振や先行き不安	時間的・肉体的に負担が大きい	その他
男 正規	100.0	2.8	34.9	14.5	19.4	14.1
女 正規	100.0	3.6	24.9	8.6	27.8	19.9
男 非正規	100.0	30.1	34.6	4.8	7.7	111.1
女 非正規	100.0	19.2	34.3	4.3	13.4	16.4

図表 13 正規雇用男性 転職希望理由別 転職希望・求職者の収入分布 (累積比率表示)



出所) 就業構造基本調査 (2007年)

転職希望・求職者の36.1%が300万円未満で、非正規追加就業希望・求職者の89.8%が300万円未満という意味です。線が上にあるほど年収分布が低いということになります。

図表 14 年齢別・雇用形態別 半失業者数とその割合

男	正規				非正規			
	総数 (万人)	転職・追加就業 希望・求職	対正規率 (%)	内訳	総数 (万人)	転職・追加就業 希望・求職	対非正規率 (%)	内訳
総数	2,379.9	123.5	5.2	100.0	591.1	103.3	17.5	100.0
20歳代	415.2	35.6	8.6	28.8	158.7	44.8	28.2	43.3
30歳代	708.6	45.2	6.4	36.6	81.3	21.4	26.3	20.7
40歳代	571.6	23.7	4.1	19.2	48.0	11.8	24.5	11.4
50歳代	545.6	15.6	2.9	12.6	73.6	11.9	16.1	11.5
60歳代	107.0	2.6	2.4	2.1	167.6	7.6	4.5	7.3

*20,30歳代で65.4%

*20,30歳代で64.0%

女	正規				非正規			
	総数 (万人)	転職・追加就業 希望・求職	対正規率 (%)	内訳	総数 (万人)	転職・追加就業 希望・求職	対非正規率 (%)	内訳
総数	1,052.6	47.5	4.5	100.0	1,298.8	144.9	11.2	100.0
20歳代	291.9	20.9	7.2	44.0	218.4	43.6	20.0	30.1
30歳代	268.6	13.1	4.9	27.6	278.2	35.9	12.9	24.8
40歳代	206.8	8.0	3.9	16.8	305.0	34.5	11.3	23.8
50歳代	204.0	4.3	2.1	9.1	297.0	17.8	6.0	12.3
60歳代	54.8	0.6	1.0	1.2	138.6	4.2	3.0	2.9

*20,30歳代で71.6%

*20,30歳代で54.9%

*正規/非正規計では20,30歳代で59.0%

出所) 就業構造基本調査(2007年)より作成

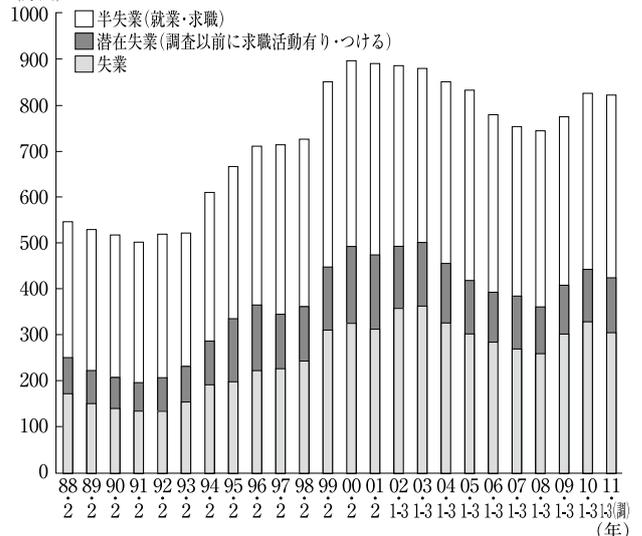
非正規は、すべて、たいへん低い年収分布ですが、今の職で働き続けたいという「継続就業希望」が相対的には高くなっています。正規では年収分布の差が大きく、転職希望、追加就業希望の人びとの年収は相当に低いことがわかります。

図表12は、転職希望・求職者の転職希望理由をみたものです。「収入が少ない」は正規、非正規両者に多く、男性非正規で「一時的についた仕事だから」、正規男女で「時間的・肉体的に負担が大きい」が多いことがわかります。図表13は、正規雇用の転職希望・求職者の年収分布を転職希望理由別にあらわしたのですが、正規雇用平均と「収入が少ない」をあげた転職希望・求職者とは、たとえば300万未満の比率が21.7%と52.8%とたいへん大きな年収差があります。

「時間的・肉体的に負担が大きい」をあげた男性では、週に60時間以上働いている割合が47.2%になりますが、図表13でわかるように、年収分布は平均以下です。

なお、年齢別に転職希望 or 追加就業希望・求職者をみたのが、図表14です。20歳代、30歳代が占める割合は、男性正規で65.4%、女性正規で71.6%、男性非正規で64.0%、女性非正規で54.9%ですから、半失業問題の中心は青年であることがわかります。

図表 15 失業・潜在的失業・半失業の推移



出所) 労働力調査特別調査(各年2月、~2001年)、および、労働力調査詳細集計(各年1-3月、2002年~)より作成

＜半失業、広義失業の推移＞

図表15は半失業をふくめた広義失業の長期的な変化を示しています。1990年代前半が500万人程度だったのが、現在では800万人強になっています。失業が150万人程度、半失業が100万人程度、潜在的失業が50万人程度の増加です。図表16は半失業の構成の変化を示したのですが、年収がたいへん低い非正規・半失業が大きく伸びていることがわかります。

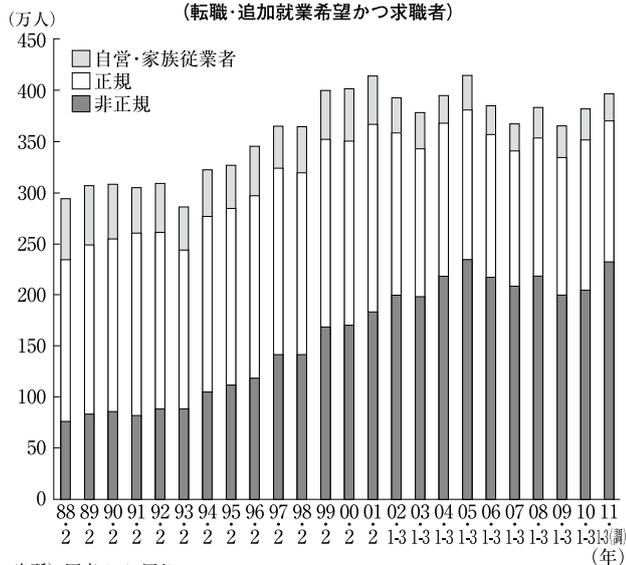
図表17は雇用保険の給付を受けていない失業者の数と非正規・半失業者の数の推移をくらべたものです。破線は雇用保険の給付を受けていない失業者の数で、それを2年間右にずらしたのが白丸の線です。黒四角の太い線が非正規・半失業者の数です。見事に一致しています。雇用保険給付を受けていない失業者の数は年度平均で、半失業・非正規の数はその年の2月あるいは1~3月平均ですから、保障がない失業者が多く生まれると、その1年後、1年半後かもしれないが、その分、非正規・半失業が増えるということです。

3

賃金と社会保障の正常な関係の構築にむけて

どのようにして、こうしたひどい状態を変えて

図表 16 半失業の構成の変化
(転職・追加就業希望かつ求職者)



出所) 図表 15 に同じ

ゆくのか、大きな考え方については『新たな福祉国家を展望する——社会保障基本法・社会保障憲章の提言』を参照していただくとして、ここでは(1)失業時保障の本格的整備、(2)公的な職業訓練制度の本格的整備、(3)最低賃金の大幅引き上げを基礎とした、賃金と社会保障による所得保障の正常な関係の構築、の3点について、考えているところを述べたいと思います。

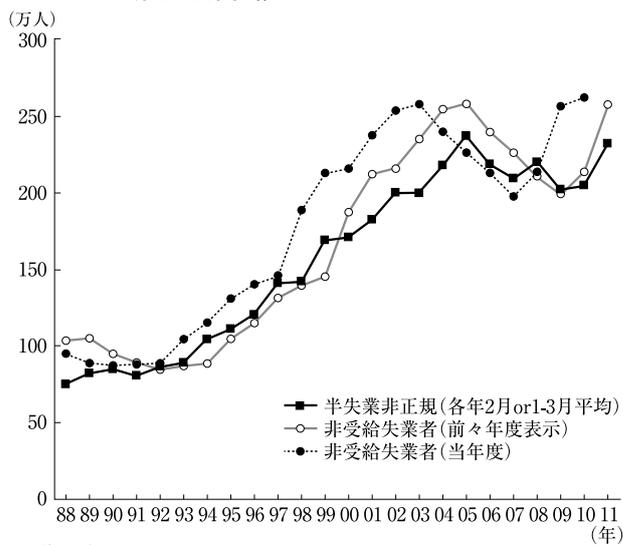
(1) 失業時保障の本格的整備

雇用保険制度の抜本改革が必要です。離職理由による差別を廃止し、給付期間を最低6ヵ月、給付の上限日額を1万2000円程度にするなど、給付を大幅に拡大するとともに、雇用保険給付の対象とならない失業者のための「失業扶助」制度を新設する必要があります(福祉国家構想研究会雇用・労働部会の議論による)。

こうした改革の前でも、特に青年労働者の場合、まず雇用保険加入をきちんと守らせるということが、最低限のことですけれどもとても重要です。さらに、離職理由によって大きな給付条件格差がありますが、この制度の廃止以前でも、離職理由が企業側に有利に確定されてしまうことを避けるための知識の普及とたたかいが重要です。

「きちんと保障された失業」によって、半失業

図表 17 非受給失業者(前々年度表示)と半失業非正規(各年2月or1-3月平均)



出所) 図表 15 に同じ

を減らし、労働市場の状態を改善する方向へと流れを変え、<失業者の権利>を大きな運動にしていく必要があるでしょう。

(2) 公的な職業訓練制度の本格的整備

日本の職業訓練制度の現状は、まったく日本社会の実情にあわなくなりました。少し前までは多くの若者が正規雇用で採用され、企業がその内部で職業訓練をしていましたが、現在では、そうした仕組みは大幅に後退・縮小しました。拡大した非正規 or 無業にたいしての公的な職業訓練ということになると、ほとんど何もありません。これはとんでもないことで、世界の他の先進国と同じように、公的責任で職業訓練をきちんとさせる体制を急いで作る必要があるわけです。職業訓練を受ける費用は当然ゼロで、普通は生活費を出しません。「見習い労働者」として処遇すべきで、学生ではないからです。

日本では「学ぶのは学校」と思いこんでいる人が少なくありません。学ぶのは学校で、学校だったら授業料だ、となってしまいます。これは違うと思います。高校や大学が終わったら、あとは労働者として、不熟練労働者、見習い労働者として訓練を受けながら働くというのが基本です。そもそも、職業訓練というのは訓練施設あるいは専門の

学校と現場と両方で、実地を含めながらやる人が多いのです。その間見習い労働者として最低限の所得を保障する。これもだいたい各国共通のやり方です。

いつまでも親に面倒を見てもらう、親に金があれば専門学校にも行けない、資格も取れないという話は、世界的に見ると異常な状態です。日本の公的職業訓練で、若者が対象になっているのは2万人程度です。ほとんどゼロに近いと言ってよいでしょう。「基金訓練」という新しい制度ができて3年ほどになりますが、たいへん弱い、不十分な制度です。

(3) 賃金と社会保障の正常な関係

賃金と社会保障の関係について、いくつかの原則を大事にすべきだと思います。

まず、最低賃金・フルタイムの収入で労働者一人分の最低生活費がまかなえないといけません。一人分まかなえないフルタイム賃金は、いわば底なしのブラックホールのようなもので、あらゆる労働規制と社会保障制度の底を掘り崩します。

第1に、食べていけなければ、ダブルワークや長時間労働が必要となり、これが広まると、労働時間単価を下げる圧力が働き、長時間労働と低賃金の悪循環が起きやすくなります。第2に、低賃金労働者で社会保険料を払えない人が増えますから、社会保険加入者や救済力が縮小します。第3に、最低生活費以下でくらす労働者が大量に存在する下で、最低生活を保障する生活保護制度がともに機能することは容易なことではありませんし、年金保険の給付額も高すぎると攻撃を受けやすくなります。実際、戦後何回も組織されている生活保護「適正化」運動は、膨大なワーキングプアの怒り、不満を、被保護者への攻撃に誘導するものでした。今回の吉本興業芸人の河本さんへの理不尽な攻撃も、基礎にある事情は同じです。

次に、賃金額と社会保障制度による保障額との

正常な姿を回復する必要があるのだと思います。本来、「賃金収入 > 社会保険給付 ≥ 生活保護による保障額」という関係が成立するのが当たり前です。長期の傷病の際の健康保険からの給付が生活保護基準を下回る人は、現在の日本ではごく普通に存在します。これも、生活保護が「働いていないのに贅沢だ」という感情の背後にある事情です。

しかし、これが成立するためには、社会保険の給付額が普段の賃金の5～8割程度であることを考慮すると、最低賃金・フルタイム収入は、単身者の生活保護費の $\frac{1}{0.5} \sim \frac{1}{0.8}$ つまり、1.25倍～2倍である必要があることとなります。

結局、賃金と社会保障のまともな関係をつくる上で、最も重要なのは、最低賃金の大幅引き上げということです。もちろん、生活保護の保障額はただの肉体的生存水準ではなく、社会常識の水準を下回らない生活水準でなければなりません。

賃金と社会保障との統合的な関係が崩れていることで、本来味方になるべき人たちが攻撃し合う構造をつくられているわけですから、この全体を私たちは切り替えていく必要があるのだと思います。

ごとう みちお 1947年生まれ。都留文科大学教授。専門は社会哲学・現代社会論。ここ数十年は日本の「構造改革」とその背景を中心に研究。最近は福祉国家型の対抗構想・政策を重視。著書：『ワーキングプア原論—大転換と若者』（花伝社、2011年）、『新たな福祉国家を展望する—社会保障基本法・社会保障憲章の提言』（共編著、旬報社、2011年）、『ディーセント・ワークと新福祉国家構想 人間らしい労働と生活を実現するために』（共編著、旬報社、2011年）など多数。